

2018年8月3日

島根県知事

溝口 善兵衛 様

日本共産党島根県議団

団長 尾村 利成

幹事長 大国 陽介

## 島根原発3号機の適合性申請を了承しないことを求める申し入れ

中国電力は5月22日、島根県に対し、「島根原発3号機における新規規制基準への適合性申請に係る事前了解願い」を申し入れました。県とともに事前了解を求められていた松江市は申請を了承し、意見を求められていた安来市、出雲市、雲南市の周辺3市も申請を了承しました。また、鳥取県も境港市、米子市の意見を踏まえ、申請を了承しました。

わが党は、この度の事前了解願いを断じて認めることはできません。なぜなら、それは、第一に、適合性申請は県民の理解と合意がないからであります。第二に、適合性申請は原発稼働の道にほかならないからであります。

この間開催された県主催の安全対策協議会や顧問会議、中国電力の住民説明会では、「原発に100%の安全はない」「突道断層や未知の活断層など地震や津波などの自然災害に不安がある」「福島事故の賠償費用を含めれば原発コストは高い」「使用済み燃料の処理を含め、核燃料サイクルは確立していない」「規制委員会の審査は稼働前提であり、申請は認められない」「立地自治体並みの安全協定を周辺自治体と締結すべき」など、原発に否定的な意見が多数出され、「適合性申請提出には反対」との意見が大勢を占めました。

また、日本共産党県議団が6月から取り組んでいる市民アンケートでも「島根原発は稼働すべきではない」の回答が7割を超えています。

県政の主人公である大多数の県民は「適合性申請提出」はもとより、原発稼働に反対であることは明らかです。県政が県民の願いに反し、適合性申請を了承すれば、県政への信頼を失墜させることとなります。

原発推進勢力は、今回の適合性申請の事前了解と原発稼働は別という詭弁を弄しています。しかし、これは現実を直視しない空論にほかなりません。

なぜなら、中電は5000億円を超す安全対策を実施し、中電の清水希茂社長は「抜本的な経営基盤の回復、経営の安定化には原発の稼働が不可欠」と強調し、早期の2号機再稼働、3号機新規稼働に並々ならぬ決意を表明しているではありませんか。

この度の適合性申請は、明らかに3号機の新規稼働が目的であり、その事前了解は原発稼働への一歩・プロセスであることは明白です。

福島原発事故から7年が経過したものの、事故原因は未だ未解明です。福島では、今も5万人を超す人々が避難生活を送っています。原発事故は、生存権、財産権、居住権、幸福追求権など基本的人権を奪いました。福島事故から学ぶべき教訓は「原発と人類は共存できない」ということです。

わが党は、県政の政策決定の根本に、基本的人権を保障した憲法と住民の安全を守ることこそ自治体の使命と規定した地方自治法を据えるべきことを要求します。すなわち、原発問題の判断基準に「県民の命と安全を守ることができるのか」「県民の理解と合意はあるのか」の2点を基準とすべきことを求めます。

県政の最大の使命は、県民の命と安全を守ることです。実効ある避難計画は未策定であり、使用済み核燃料、高レベル放射性廃棄物の処理方法は未確立であり、核燃料サイクル政策は破たんしています。大地震や豪雨など自然の脅威に対する備えも不十分です。

「原発ゼロ」こそ、県民の命を守る確かな道であり、県として原発からの撤退を決断すべきであります。

以上の立場から下記事項を申し入れます。

### 記

1. 島根原発3号機の「新規規制基準への適合性申請に係る事前了解願い」を了承しないこと。
2. 県として「原発ゼロの島根」の実現を決断すること。